また、当該施工経験が当機構の発注した工事である場合には、工事成績評定点が65点以上のものに限る。

ただし、当機構の発注した工事のうち工事成績評定点の通知を受けていない工事又は一部しゅん功し引渡し済みの工事（当該工事の主たる目的物の引渡しに限る。）においても、要件を満たす場合は施工経験とすることができる。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一時中止措置等に伴い完工していない工事も施工経験とすることができる。この場合は、工期延伸が確認できる資料（契約書の写し）及び一時中止措置状況が確認できる資料（一時中止通知書）を添付すること。

ウ　代表者が専任補助者を配置する場合は、上記イの施工経験に代えて下記の代要件の施工経験を有する配置予定技術者を配置できる。

なお、代要件を１名で満たすことができない場合は、複数名の組合せとすることができる。

配置予定技術者の経験

要　件①　鉄道ラーメン高架橋新設工事
代要件②　橋りょう新設工事又は高架橋新設工事
要　件③　鉄道ＰＣ上部工新設工事（張出し工法）
代要件④　ＰＣ上部工新設工事
要　件⑤　鉄道土路盤新設工事
代要件⑥　土路盤新設工事

エ　監理技術者（監理技術者の専任補助者を含む。）にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構理事長から「北海道地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　１⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本関係若しくは人的関係のある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　「工事全般の具体的な施工計画及び工事目的物の性能又は機能の向上に関する技術提案（以下「技術提案」という。）に係わる具体的な施工計画」が適正であること。

「技術提案に係わる具体的な施工計画」の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊示方書に参考として示された図面及び示方書等（以下「標準案」という。）と異なる施工方法（技術提案）で施工する場合の具体的な施工内容を示した施工計画書を提出すること。「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合には標準案による施工計画を提出すること。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目は次のとおりとする。

ア　品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性を評価する。

イ　工事全般の具体的な施工計画に関する技術提案について評価する。

・　工程確保や安全対策に配慮した施工計画（環境保全に係る提案を除く。）

ウ　工事目的物の性能又は機能の向上に関する具体的な施工計画について評価する。

・　鉄道構造物に関するＲＣ構造物（上部工（ＰＣ桁を除く。）、柱又は橋脚）の施工管理又は品質管理に係る施工計画
・　鉄道構造物に関する基礎構造物（場所打ち杭、フーチング又は地中梁）の施工管理又は品質管理に係る技術提案及び具体的な施工計画（ケーソンに係る提案及びＲＣ構造物の施工管理又は品質管理に係る提案を除く。）

エ　ワーク・ライフ・バランス関連認定制度における取得状況、「労務費見積り尊重宣言」の取組状況又はカーボンニュートラルに資する認証制度における取得・参加等の状況について評価する。

⑵　総合評価の方法　価格及び提案に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足する場合、標準点100点を与える。

なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみ与える。

イ　施工体制評価点及び加算点

施工体制評価点は、⑴アに示す評価項目について、最大30点を与える。

加算点は、⑴イからエまでに示す評価項目について、合計で最大30点を与える。

なお、⑶におけるヒアリング結果によっては、加算点を減ずることがある。

⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施

施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリング（書面による確認を含む。）を実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑷　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑸　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴に示す評価項目の提案をもって入札し、次の㋐から㋒までの全ての要件を満たす者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足していること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当支社等　〒060―0002 札幌市中央区北二条西一丁目１番地　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　北海道新幹線建設局　総務部　契約課　電話011―231―3489
メールアドレス keiyaku.spp@jrtt.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

ア　交付期間　公告の日から入札書提出の期限の日まで。

イ　交付方法　当機構ホームページからダウンロードすること。

アドレス：https://www.jrtt.go.jp/

なお、ダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達案件概要欄に掲載する。

ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難い者は⑴に連絡し、別途交付方法について指示を受けること。

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書及び施工計画提出通知書を送信するとともに、申請書及び資料は提出先へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。また、契約担当役から承諾を得て紙入札方式へ移行した場合は、申請書及び資料を持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

イ　受付期間　令和４年10月３日（月）から令和４年11月２日（水）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで。

ウ　提出先　⑴に同じ。

⑷　入札方法、入札の締切及び開札の日時、場所

ア　入札方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、契約担当役から承諾を得て紙入札方式へ移行した場合は、⑴へ持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。

イ　入札の締切日時

令和５年１月10日（火）12時

ウ　開札の日時及び場所　開札は、令和５年１月13日（金）10時に当機構北海道新幹線建設局入札室にて行う。